



Contents

- *「アライナー矯正」って、どんなもの?
- *「第17回 ブレース スマイル コンテスト」開催!
- *コロナ禍での「助け合い治療」の事例
- *本会の取り組みの「市民セミナー」

歯と歯並びの ニュースレター Vol.8

発行元

公益社団法人 日本臨床矯正歯科医会

〒107-0003 東京都豊島区駒込 1-43-9

(一財)口腔保健協会内

TEL.03-3947-8891 FAX.03-3947-8341

https://www.jpao.jp/

2021.3.30 発行



「アライナー矯正」って、どんなもの?

矯正歯科治療に関する言葉で最近よく聞きするものに「アライナー矯正」があります。これは正式には、カスタムメイドのマウスピース型矯正装置(以下、アライナー)を使用した矯正歯科治療のことで、近年、安易な「アライナー矯正」によるトラブルが増加しています。そのため矯正歯科専門開業医の全国組織である日本臨床矯正歯科医会(以下、本会)では、メディア関係者を対象としたプレスセミナーなどを通じて、「アライナー矯正」に関する啓発活動を行っています。今回、改めて本治療の特徴や注意点などについてご紹介します。



カスタムメイドのマウスピース型矯正装置(アライナー)

着脱できて目立たない反面、適応症例が限られる

矯正歯科治療のスタンダードといえば、歯の表面にブラケットを接着し、そこにアーチ型のワイヤーを組み込んで3次元的に歯を動かすマルチブラケットを用いた治療です。これに対し、「アライナー矯正」では、患者さんから採取した口腔内の石膏模型やデジタルデータをもとに作製した、厚さ0.5mm程度の透明なマウスピース状の装置を、1日20時間以上口腔内に装着して歯を動かしていきます。

マルチブラケットは基本的に歯の移動が終わるまで装着したままですが、アライナーは食事や歯磨きのときに取り外せ、装着時も目立たないのが利点です。その反面、マルチブラケットがほぼすべての不正咬合に対応できるのに対し、アライナーはマウスピース状の装置という特性上、適応が軽度な不正咬合に限られます。また、1日の装着時間が短いと歯が動かず、治療効果が上がりません。

治療前のセファロを含む検査診断は必須

本会に所属する会員の診療所(矯正歯科)では、安易な「アライナー矯正」を受け、より重度の不正咬合になってしまった患者さんの再治療を行うことが少なくありません。再治療で用いるのは断然、マルチブラケット装置です。こう書くと、アライナーという装置自体が悪いように思えますが、そうではなく、アライナーの用い方に問題があるのです。

我々矯正歯科医は、個々に異なる不正咬合に対応するため、複数の選択肢から最適なものを選び、治療法をご提案します。アライナーはその選択肢の中の一つであり、決して「アライナーありき」で治療するわけではありません。そのため、仮に患者さんの強いご要望でアライナーを用いた矯正歯科治療を行う場合も、あらかじめ患者さんにはアライナーの限界をお伝えし、治療途中で思うような成果が出なければマルチブラケットに切り替えてリカバリーすることが可能です。つまり、昨今増えている安易な「アライナー矯正」のトラブルは、本来は不適応な症例にもかかわらず、アライナーで治療した結果、起こったものといえるのです。

約1世紀の歴史の中で進化してきたマルチブラケットに比べ、アライナーを用いた矯正歯科治療の技術はまだ完成されていないとはいえません。現在、アライナーに興味をお持ちの方は、このことをよくご理解のうえ、治療前には頭部X線規格写真(セファログラム)を含む精密検査と診断・治療計画の説明を受け、納得したうえで開始するようにしてください。

そのためには、認定医や指導医の資格を持つ矯正歯科医師のもとで治療することをおすすめします。疑問点などありましたら、お近くの本会会員診療所の矯正歯科医にご相談ください。

アライナー矯正で悪化した症例 その後、マルチブラケットで改善



不適応症例にもかかわらず一般歯科でアライナー治療を受け、咬み合わせがより崩れてしまった例(左)。その後、矯正歯科にてマルチブラケットによる矯正歯科治療を受け、咬み合わせが改善した(右)

アライナーに向く症例

- 非抜歯症例で、次の要件を満たす症例
軽度の空隙歯列(すきっ歯)、軽度の叢生(八重歯・乱ぐい歯)、大きな歯の移動を伴わない症例
- 矯正歯科治療後の後戻りの改善
- 抜歯症例であっても歯の移動量が少なく、傾斜移動のみで改善が見込まれる症例
- 金属アレルギーを有する症例

※「アライナー型矯正装置による治療指針」より(公益社団法人日本矯正歯科学会)

矯正歯科治療中の方を対象にした笑顔のフォトコンテスト 「第17回 ブレース スマイル コンテスト」開催!

- 募集期間: 2021年 7月1日(木)~8月31日(火)
- テーマ: 『もうすぐ「笑顔の出番です」』

本会は、矯正歯科治療中の方を対象とした笑顔のフォトコンテスト「第17回 ブレース スマイル コンテスト」の実施にあたり、7月1日から8月31日まで作品の募集を行います。今年のテーマは『もうすぐ笑顔の出番です』です。マスクに隠された、素敵なブレース スマイルをお寄せください! 応募作品の中から今年11月に入賞12作品を選出し、12月に各受賞者を発表します。

矯正歯科治療中の方により前向きに治療に取り組んでいただくために2005年から始まった同コ

ンテストも、今年で17回目を迎えます。昨年は新型コロナウイルスのため中止となりましたが、今年はリモート審査、リモート表彰式などIT技術を駆使した対策を講じて実施いたします。今回も、最優秀賞・優秀賞受賞者には賞金と、副賞としてJTBギフトカードを贈呈いたします。その他入賞者全員にQUOカードを進呈いたします。

募集要項は、右のQRコードから本会ホームページでご確認ください。



「第15回 ブレース スマイル コンテスト」最優秀賞作品



コロナ禍での矯正歯科患者さんの 遠隔地での「助け合い治療」の事例について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響が
矯正歯科治療にまで及んだ例と、その対応について、
東京で開業する本会会員の先生からのレポートをご紹介します。

新型コロナウイルス感染症で大学生活が一変

2020年は新型コロナウイルス感染症が世界的に流行し、同年4月7日に東京都を含む7都府県に緊急事態宣言が発出され、4月16日夜には全国へと拡大されました。

毎年4月は年度始めであり、入学や就職で新生活が始まる時期でもあります。矯正歯科治療中の患者さんも、新生活のために遠隔地へ転居され、治療を継続するために転医される事例が一番多い時期です。大学に進学された学生さんは、期待に胸を膨らませ、これから始まる新しい生活をエンジョイするはずが、卒業式もままならないまま入学式も式典が軒並み中止に追い込まれました。更に大学の講義はリモートでの受講という事になりました。

リモートでの受講であれば、ネットさえ繋がればどこでも講義を受けられるので、実家へ帰る学生さんもいました。元々実家のあるところで矯正歯科治療を受けようとした学生さんは、春から東京へ進学するのであれば「東京に行ってから治療を開始した方が良い」と地元の矯正歯科医からアドバイスされ、私のところ(東京)で治療を始めました。

地元の矯正歯科医に治療を依頼

そのような患者さんの一人が、矯正歯科治療の装置が入って間もなく実家へ帰ることになってしまいました。せいぜい1か月、長くても3か月くらいと当初は見込んでいましたが、実際には夏でも終息する気配はみられませんでした。大学から夏休み前の講義は全てリモートになるという連絡を受けた

ので、当面東京へは戻らない為、矯正歯科治療はどうしたら良いかという相談の電話がかかってきました。

そこでこの患者さんが最初に相談した地元の矯正歯科医に連絡を取り、事情を話して暫く実家の近くのその先生に治療をお願いすることになりました。たまたま本会で知り合った先生でしたので、話は早く、快く承諾してくださいました。これが全く知らない先生であっても、このような対応ができない事はないと思いますが、日頃から親しくして頂いている先生の方がスムーズに事は運びます。

私のオフィスでは同様な事例がもう1例ありました。

本会の規程が治療継続に奏功

本会では、「矯正歯科患者の矯正歯科医変更に関する規程」や「治療継続支援規程」があり、転居や主治医の急逝等に際して患者さんの治療がなるべく中断することがないようにするシステムが構築されているために、あらゆる事態に対応できるようになっております。もちろん本会のみならず、矯正歯科医の出身大学やスタディーグループなどこのような場合にネットワークとしては有効ですが、本会のような全国組織であれば、その先生の出身大学や治療テクニックに関係なく知り合えることは大きな財産でもあります。このシステムのおかげで、まだまだ続くコロナ禍でも患者さんの矯正歯科治療を中断することなく、治療を継続することができております。

早くこの厄介な新型コロナウイルス感染症が終息することを願うばかりです。

わたしたち矯正歯科医会の取り組み ⑦ 「市民セミナー」

本会では、公益社団法人となる以前の2003年から、市民に対しセミナー形式の矯正歯科医療に関する啓発活動を行ってまいりました。2021年は静岡で学術大会を予定し、それに併催する市民セミナーを企画しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、webセミナー形式での発信を行うことになりました。YouTube形式でご覧いただけますので、皆様もぜひご覧ください。詳細は右下のQRコードからお願いします。

この市民セミナーは、2003年から2009年まで北海道から沖縄まで全国45都市で100~800人規模のキャラバン形式で展開し、2010年からの4年間は東京と大阪で開催されたセミナーの内容を全国版の新聞とのタイアップにより、「市民フォーラム」として掲載いたしました。また、2014年以降は、学術大会と併催の市民セミナーを開催することになり現在に至っております。

市民セミナーでは、直接市民に声を届け、直接市民の声を質疑応答という形で受けることにより、人と人の繋がりのある啓発活動となっております。また、本会では支部独自の市

民セミナーに対する後援活動も行っております。

新しい生活様式の中、今回は双方向とはなりません、リモートによる市民セミナーという新たな展開に取り組んだ市民セミナーをぜひご視聴ください。



全国広報キャラバンと称して開催された2009年の市民セミナー



講演の後は、歯並びについての相談会も実施している